

服装等規程

(1) 制服

学校生活は学校指定の制服とする。ただし、A・B どちらのスタイルを選択してもよい。

<冬服>

A スタイル：ブレザー、カッターシャツ、ズボン、ネクタイ（ニットベスト）

B スタイル：ブレザー、ブラウス、スカート、リボン（ニットベスト）

- ・カッターシャツ・ブラウスの第1 ボタンを掛け、ネクタイ・リボンを「第1 ボタンが隠れる」ように着用する。
- ・カッターシャツの裾はズボンの中に、ブラウスの裾はスカートの中に入れて着用する。

<夏服>

A スタイル：ポロシャツ、ズボン

B スタイル：ポロシャツ、スカート

※スカートは、上下の学校指定マークが見えるよう着用し、丈は膝頭の上端より下とする。

(2) 靴下

A スタイル： 白・黒・紺・グレーを基調とした華美でないものを着用する。

B スタイル： 学校マーク付きの紺色ハイソックスを推奨するが、白・黒・紺・グレーを基調とした華美でないものであればよい。

冬季は無地のベージュ色ストッキング・無地の黒色タイツを着用してもよい。

(3) 靴

ローファーまたは、登下校の安全性から運動靴でもよい。ただし、厚底靴、踵（かかと）のないサンダルや靴、ロングブーツ等のはかない。

(4) カバン

通学時に安全なものとする。

(5) 上履

学校指定のものとする。（色は学年別）

(6) 頭髪

高校生にふさわしく、清楚で端正なものとする。髪の色、変色及びパーマ、カール、エクステンション、奇抜な髪型はしない。ドライヤー、アイロン等での変色も指導の対象とする。

(7) その他

【校内での防寒着】（ニットベスト・セーター・カーディガン）について

- ・学校指定のニットベストを着用する。
- ・厳冬期はセーター・カーディガンを着用してもよい。ただし、色は紺・黒又はグレーの単色とし、ネクタイ・リボンが見えるようVネックで、縞や柄のない無地とする。
- ・気温に応じてブレザーを脱ぐ場合、学校指定のニットベストのスタイルはよいが、それ以外のスタイル（セーター・カーディガンのみの着用）はしない。
- ・ブランケット等を防寒用具として授業時に使用してもよい。

【登下校時の防寒具】（コート、マフラー、手袋等）について

コートは華美でなく通学時に安全なものとする。なお、登校後は着用しない。

【服飾関係】

- ・ベルトは華美でなく、黒色または茶色の無地で地味なものとする。
- ・ピアス、ネックレス、ブレスレット、リング、カラーコンタクトなどの装飾具は着用しない。
- ・化粧等はしない。

【衣替え】 夏服 6月1日 冬服 10月1日（必要に応じて移行期間を設ける。）